

農業の「新しい風」～農業法人の誘致～

町では、平成22年から新規就農者を確保するために、指導者・農地・住居をセットにして提供する「新規就農者支援パッケージ制度」をスタートさせ、農業の担い手不足解消に取組んできました。平成23年からは、会社組織で農産物の生産を行う農業法人を誘致するために「法人版パッケージ制度」をスタートし、2年間で4社の企業誘致が実現しています。

農業従事者の高齢化と「新規就農者」

みなさんもご存知のとおり、富士見町の農業は従事者の高齢化が進んでいます。これは農業では所得が低く、生活が安定しない…などの理由から、農家後継者等が他産業へ就業し、世代交代が進まないことが主な要因です。

現在、町内の農業就業人口の65歳以上の割合は47.4%となっており、この方々の農業経営規模は、年々縮小傾向にあるため、耕作することができない農地（遊休農地）は、増加傾向にあります。

そこで、町は平成22年から若い農業従事者を確保し、優良農地を有効活用して、町の農業を復活させることを目的に新規就農者等を支援する制度・通称「パッケージ制度」をスタートさせました。

外から見た町の農業の「4つの強み」

パッケージ制度をスタートさせたことで、町内外の多くの農業関係者と情報交換する場が増えました。この情報交換で、外から見た「町の農業の強み」が明確になりました。

近年、夏の猛暑により、愛知県や静岡県などの暖地に位置する野菜・花き産地は、需要の多い夏に出荷できないという厳しい生産状況に陥っています。これに対し、富士見町は高冷地であることから、夏の猛暑でも風通しが良く、夜温が下がるため、農作物のストレスが軽減され、夏でも品質の良い農産物を安定的に出荷できる環境にあります。

町の農業の強みは「①夏でも品質の高い農産物を出荷できる高冷地」で、これに加え品質向上の要因となる「②日照時間が長い」「③昼夜の気温差が大きい」この3点です。

今、日本の農業では、富士見町のような高冷地での農業が注目されているのです。さらに、流通面では「④首都圏・中京圏へのアクセスの良さ」も町の農業の強みです。

「リレー栽培」で農業法人の誘致へ

「冬の厳しさ」が富士見町の農業面のデメリットの一つです。

夏のメリットがあっても冬に生産するにはハウスを建て、加温しなければなりません。今まで新規参入者は、ハウス加温する生産方法では採算が合わず、参入を断念していました。

しかし近年、新しい日本の農業のかたちとして「リレー栽培」という方法が広がり始めています。これは暖地と高冷地に各々農場を持ち、人が暖地と高冷地を移動して通年生産していく方法です。冬は暖地で無加温、夏は高冷地で無冷房で生産し、1年を通じてコストを抑えて、品質の高い農産物を出荷できることがリレー栽培の特徴です。

この状況から富士見町が「リレー栽培の夏の生産地の適地」と考え、平成23年に法人版パッケージを制度化し、夏の生産で苦戦している暖地の優良農業法人にリレー栽培を勧め、誘致活動を始めました。

誘致する町のメリットは「①雇用が生まれる」「②遊休農地の解消につながる」「③法人町民税などの税収が見込める」この3点です。

誘致にあたっては、農業法人の経営内容・生産計画等を審査して、町の農業に貢献する法人であることを確認しています。誘致が決定されれば農地と地元雇用者の紹介など、早期に経営安定できる支援を行います。

「相乗効果」で農業問題に取組む

誘致した法人には、農業独立を目指す研修生の受け入れをお願いしています。野菜・鉢花の特定品目のみとなります。研修生は農業法人で給与を得ながら技術を身につけられるため、自己資金を蓄えながらの独立が可能となります。

法人を誘致したことで、ベテラン農家での研修に加え、農業法人の研修が可能となり、新規就農者の受け入れ数を増やすことができています。

平成22年から始めた個人を支援する「新規就農者支援パッケージ制度」と平成23年から始めた法人を支援する「法人版パッケージ制度」は農業の担い手不足対策に相乗効果を生んでいます。

誘致が実現して生産を始めた農業法人



(有)西垣園芸・若宮地区（本社／岐阜県）

岐阜県川辺町で年間約300万鉢の鉢花を生産する農業法人。

近年の猛暑で岐阜県で安定した品質が保てないことから、高冷地の富士見町に第二農場を建設し、岐阜県と富士見町のリレー栽培を実現した。

富士見町の経営規模はハウス1,100坪で約45万ポットを生産。地域住民を主体にパート従業員7名を雇用している。

町の仲介で遊休化が始まった若宮地区に進出して、遊休農地の有効活用でも地域農業に貢献している。

今後も、地域の中心的な経営体として遊休農地の受け手となるとともに、地域雇用の場となり地域定着したいと考えている。



農場長の島見さん



(株)花の大和・立沢地区（本社／奈良県）

奈良県天理市を本社とし、チューリップ球根、宿根草、花木苗等の生産仕入、輸出入、全国卸売販売する法人。

宿根草の安定生産にあたり、町の仲介で気象条件と立地条件の良い町内の空きハウスを借受け、生産を開始した。

富士見町の経営規模はハウス850坪で約17万株を生産。地域住民を主体にパート従業員4名を雇用している。

今後も、地域の中心的な経営体として農地保全に協力するとともに、地域雇用の場となり地域定着したいと考えている。



農場長の伏見さん



(有)川助農園・立沢地区（本社／愛知県）

愛知県津島市で水耕トマト1haを経営する農業法人。

昭和48年から水耕方式でトマトの生産を始め、試行錯誤でオリジナルの栽培方法を確立し、高糖度のトマトを安定的に生産している。しかし、近年、猛暑の影響で愛知県では夏の生産が困難となり、町の仲介で需要の多い夏場でも生産可能な高冷地の富士見町に第二農場を建設し、愛知県と富士見町で水耕トマトのリレー栽培の実現を目指している。

富士見町の経営規模はハウス1,300坪で約45トンを生産。町内で農業独立を目指す研修者を主体にパート従業員4名を雇用している。



責任者の名倉さん

(株)河鶴・とちの木地区（本社／和歌山県）

和歌山県和歌山市を本社とし、べったら漬など食品全般の製造販売する法人。平成21年に農産事業部を発足し、契約農家と水耕・土耕野菜の生産をスタート。ここで、長野県内の農産物生産事業を拡大するため、富士見町に進出し、品質の高い野菜を生産する。

町の仲介で農業従事者の高齢化や鹿の被害などで農地の遊休化が始まっているとちの木小手沢地区を生産場所とし、この周辺を一括借受け、獣害対策を自己資金で実施し、一部農地は放棄地を復旧してレタスの安定生産を目指す。

自ら耕作できなくなった農地を積極的に借受け耕作する法人の進出に地域住民の期待は高まっている。

問 産業課 営農推進係 ☎62-9328